

令和6年5月15日

特別養護老人ホーム「保谷苑」
入居者ご家族の皆様

社会福祉法人都心会「保谷苑」
苑長 青木 一恭

面会における制限緩和のお知らせ

(事前面会予約なし、2階居住スペースでの面会再開)

日頃より、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件におきまして、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、「事前予約制」にて2階居住スペースへの面会は、見合わせてきましたが、

5月20日(月)～「事前面会予約不要」「2階居住スペース立ち入り可能」にて、下記のような方法で行いますのでご確認をお願いします。

記

1. 面会時間 午前9時30分～午後5時まで
2. 面会人数 2名まで(事前予約不要)
3. 面会時間 20分以内/1日
4. 面会回数 1日1回まで
5. 面会場所 居室内または、指定された場所(2階居住スペース等)
6. 面会時注意事項
 - ① 面会簿にて必要事項ご記入の上、検温し、面会終了後、退苑時間もご記入下さい。
 - ② 面会時必ず「マスク着用」の上、手洗い、手指アルコール消毒を行って下さい。
 - ③ 同居家族で感染又は疑いがある場合や風邪症状等がある場合は、体調が良くなるまで、面会は、お控え下さい。
 - ④ 面会時の2階での飲食は、禁止です。面会時に飲食を希望される場合は、1階の指定場所での飲食となりますので、事前に電話でお知らせ下さい。また、食品等食べ物の持ち込み品については、衛生管理上、苑で保管、管理しますので職員にお預けください。(※ 食べ物持ち込み品について、別紙「食べ物の持ち込みについて」をご参照ください。)
7. その他
 - ① 面会者が3名以上の場合は、1階「喫茶ぽっかぽか」「会議室」等を使用させていただきますので、事前に電話でご連絡頂き、使用可能か確認の上で、予約をして下さい。
 - ② 新型コロナウイルスを含む感染症が事業所内で発生した場合や流行時期(注意報、警報発令中)には、2階での面会中止や全面面会を中止する場合がございます。面会制限、中止の場合は法人HP(ホームページ)で発信しますので、面会前にご確認ください。
 - ③ 面会后2日以内に発熱等風邪症状があった場合は、念のためお知らせ下さい。

以上